（様式1）

様式第４号（第４条関係）

登録申請書

**○○**年　**△△**月　**○○**日

（宛先）旭川市保健所長

住　所　**東京都千代田区丸の内○丁目**

**○番○号**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　氏　名　**株式会社衛検ビルメンテナンス**

**代表取締役　厚生　太郎**

**（東京都千代田区霞が関○丁目△―△）**

押印は不要です。

代表者の住所を記載してください。

法人にあっては，主たる事務所の所在地

並びに名称並びに代表者の氏名及び住所

建築物における衛生的環境の確保に関する法律第１２条の２第１項の登録を受けたいので，次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | **建築物清掃業** |
| 営業所の名称 | **衛検ビルメンテナンス　旭川支店** |
| 営業所の所在地 | **旭川市７通１０丁目○―△** |
| 営業所の責任者の職氏名 | **旭川支店長　旭　次郎** |

-31-

（様式２）

機械器具の概要

**○○**年　**△△**月　**□□**日現在

飲料水

水質検査業

環境測定業

-32-

空気調和用

ダクト清掃業

環境測定業

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名　　　　　　　称 | 型　　　　　　　式 | 数 量 | 購　入　年　月 |
| １　真空掃除機２　床みがき機 | 北海道㈱　ＡＢ－１００型青　森㈱　ＴＣ－　５０型 | 1020 | 　◎年◎月　　　〃 |
| １　浮遊粉じん測定器２　一酸化炭素測定器３　二酸化炭素測定器４　温度計５　湿度計６　風速計７　測定器固定用スタンド | 青　森㈱　　Ｐ－２型千　葉㈱　　　○○式千　葉㈱　　　○○式岩　手㈱　　　ＶＣ型岩　手㈱　　　ＷＡ型北海道㈱　１Ａ－３型秋　田㈱ | 2663332 | 　◎年◎月 〃 　 　〃　　 〃 　 　〃 　 　〃 　 　〃 |
| 　　残留塩素測定器 | 北海道㈱　ＣＬ－９型 | 2 | 　◎年◎月 |
| １ 電気ドリル２　シャー(又はニブラ）３　内視鏡４　電子天びん（又は化学天びん）５　コンプレッサー６　集じん機７　真空掃除機 | 北海道㈱　ＡＣ－１００型青　森㈱　ＪＫ－２００型秋　田㈱　　Ｆ－　２５型東　京㈱　ＨＬ－　７０型千　葉㈱　ＪＬ－１５０型北海道㈱　ＡＣ－１００型静　岡㈱　　Ｓ－　１０型 | 1111111 | 　◎年◎月 　〃 　〃 〃 　〃 　〃　◎年●月 健康リース（株）からリース（別添賃貸借契約書のとおり） |
| １　高圧蒸気滅菌器２　恒温器３　乾燥器４　フレームレス－原子吸光光度計（又は　誘導結合プラズマ発光分光分析装置又は　誘導結合プラズマ－質量分析装置）５　分光光度計(又は光電光度計）６　ガスクロマトグラフ－質量分析計７　イオンクロマトグラフ８　全有機炭素定量装置９ 電子天びん(又は化学天びん）10 pH計 | 北海道㈱　ＡＣ－１００型青　森㈱　ＪＫ－２００型秋　田㈱　　Ｆ－　２５型東　京㈱　ＨＬ－　７０型千　葉㈱　ＪＬ－１５０型静　岡㈱　　Ｓ－　１０型北海道㈱　　Ｉ－　２０型北海道㈱　ＶＩ－　２２型北海道㈱　ＪＫ－　２３型北海道㈱　ＪＫ－　２４型北海道㈱　ＰＨ－　２０型 | 11111111111 | 　◎年◎月 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 |

注　機械器具を賃貸借により所有している場合は、賃貸借の期間、使用条件等がわかる契約書等の写しを添付すること。

空気環境

測定業

清掃業

環境衛生総合管理業

（様式２）

機械器具の概要

**○○**年　**△△**月　**□□**日現在

-33-

ねずみ昆虫等

防除業

環境測定業

排水管

清掃業

飲料水

貯水槽清掃業

環境測定業

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名　　　　　　　称 | 型　　　　　　　式 | 数 量 | 購　入　年　月 |
| １　揚水ポンプ２　高圧洗浄機３　残水処理機４　換気ファン５　防水型照明器具６　色度計７　濁度計８　残留塩素測定器 | 東　京㈱　ＨＬ－１０型千　葉㈱　　Ｌ－２０型静　岡㈱　ＥＴ－５０型東　京㈱　ＨＬ－７０型東　京㈱　ＨＥ－１５型北海道㈱　ＣＬ－　９型北海道㈱　ＭＬ－　８型北海道㈱　ＪＨ－　７型 | 11111111 | 　◎年◎月 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 |
| １　内視鏡２　高圧洗浄機３　高圧ホース４　洗浄ノズル５　ワイヤ式管清掃機６　空圧式管清掃機７　排水ポンプ | 東　京㈱　ＨＬ－１０型千　葉㈱　　Ｌ－２０型静　岡㈱　ＥＴ－５０型東　京㈱　ＨＬ－７０型東　京㈱　ＨＥ－１５型北海道㈱　ＣＬ－　９型北海道㈱　ＭＬ－　８型 | 1111111 | 　◎年◎月 〃 〃 〃 〃 〃 〃 |
| １　照明器具２　調査用トラップ３　実体顕微鏡４　毒じ皿５　毒じ箱６　捕そ器７　噴霧機８　散粉機９　真空掃除機10 防毒マスク11 消火器 | 東　京㈱　ＨＩ－１２型東　京㈱　ＥＢ－５２型東　京㈱　　Ｅ－５０型東　京㈱　　Ｆ－５０型東　京㈱　　Ｇ－５０型東　京㈱　　Ｈ－５０型広　島㈱　ＧＭ－　３型福　岡㈱　ＳＰ－１０型東　京㈱　ＨＥ－１５型北海道㈱　ＡＢ－３０型北海道㈱　ＣＤ－９９型 | 111100100100111101 | 　◎年◎月 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 |

注　機械器具を賃貸借により所有している場合は、賃貸借の期間、使用条件等がわかる契約書等の写しを添付すること。



-34-

（様式３）

様式５－１の「作業班」と一致させてください。

 　　　　　 　　　　　　　　　　 　　　　　　　 監督者等名簿

**○○**年　**△△**月　**□□**日現在

-35-

空気環境

測定業

清掃業

空気調和用

ダクト清掃業

環境測定業

飲料水

水質検査業

環境測定業

飲料水

貯水槽清掃業

環境測定業

排水管

清掃業

ねずみ昆虫等

防除業

環境測定業

環境衛生

総合管理業

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 監督者、実施者等の別 | 氏　名 | 業務範囲 | 経験年数 | 資格の種別 | 資格取得年月日 |
| 清掃作業監督者清掃作業監督者 | 田中一郎島﨑二郎 | 第１班第２班 | ６年７年 | 清掃作業監督者（再）講習会修了　第1000号清掃作業監督者講習会修了　　　　第1001号 | 　◎年◎月◎日 　◎年◎月◎日  |
| 空気環境測定実施者 | 藤澤三郎 |  | ６年 | 空気環境測定実施者講習会修了　　第2000号（又は建築物環境衛生管理技術者　第3000号） | 　◎年◎月◎日 |
| ダクト清掃作業監督者 | 梅田四郎 |  | 9年 | ダクト清掃作業監督者（再）講習会修了第4000号（又は建築物環境衛生管理技術者　第3001号） | 　◎年◎月◎日 |
| 水質検査実施者水質検査実施者 | 三木五郎田畑六郎 | 細菌検査理化学検査 | 5年8年 | 臨床検査技師 　　第5000号○○大学△△学部××学科卒業 | ◎年◎月◎日　◎年◎月◎日 |
| 貯水槽清掃作業監督者 | 林七郎 |  | ６年 | 貯水槽清掃作業監督者（再）講習会修了第6000号（又は建築物環境衛生管理技術者　第3002号） | ◎年◎月◎日 |
| 排水管清掃作業監督者 | 北村八郎 |  | ６年 | 排水管清掃作業監督者（再）講習会修了第7000号（又は建築物環境衛生管理技術者 　第3003号） | ◎年◎月◎日 |
| 防除作業監督者 | 岡田松子 |  | ６年 | 防除作業監督者（再）講習会修了　 第8000号 | ◎年◎月◎日 |
| 統括管理者清掃作業監督者空調給排水管理監督者空気環境測定実施者 | 池谷九郎大谷十郎原口竹子柏木梅子 |  | ８年６年７年６年 | 統括管理者（再）講習会修了　　　　　第9000号清掃作業監督者（再）講習会修了　　　第1002号空調給排水管理監督者(再）講習会修了第10000号空気環境測定実施者(再）講習会修了　 第2001号 | ◎年◎月◎日　◎年◎月◎日◎年◎月◎日　◎年◎月◎日 |

注　監督者等の資格を証する書類を添付すること。

【新規】実施状況

建築物清掃業の場合

※　他の業種の場合は、「従事者の研修計画」の記載例を参考にしてください。

（様式４）

 　　　　　 　　　　　　　　　　 　　　　　　　 従事者の研修実施状況(計画)

　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　 　　　　　　　　 （自　　年　　月　　日　　　　至　　年　　月　日）

**○○**年**△△**月**□□**日現在

-36-

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 研修の期日 | 研修の内容 | 指導者の氏名及び資格 | 対象従事者数 | 参加従事者数 |
| ○年○月○日 | １　清掃の目的と作業従事者の心得（６０分間）　(1)　清掃の目的 　(2)　作業従事者の心得２　ビルの清掃の基本作業と基本知識（２４０分間）　(1)　ほうき、ぞうきんモップの使い方　(2)　真空掃除機と床みがき機の使い方　(3)　清掃用具と機械　(4)　洗剤　(5)　床維持剤、その他の資材３　建築物内廃棄物処理（６０分間）　(1)　廃棄物処理と社会環境　(2)　廃棄物処理作業の注意事項４　作業の安全と衛生（６０分間）　(1)　清掃作業の労働災害　(2)　労働衛生 計　７時間 | 一般社団法人　北海道ビルメンテナンス協会　指導員 | 35名 | 20名 |
| ○年△月△日 | 15名 |
|  | 計35名 |
| 登　録　団　体の　証　明　欄 | 厚生労働大臣の登録を受けた団体が実施する研修の場合 上記の研修については、本団体により行われたものである。 年　　月　　日 登録団体名 代表者氏名 印 |

注１　厚生労働大臣の登録を受けた団体が実施する研修を受講した場合は、その団体で証明の手続きを行うこと。

　２　事業主が自ら研修を実施した場合は、研修に使用した教材の写真及び研修の指導者の資格を証する書類を添付すること。

３　「研修計画」の場合は、証明欄を斜線で抹消すること。

【再登録】実施状況

建築物清掃業の場合

※　他の業種の場合は、「従事者の研修計画」の記載例を参考にしてください。

現に受けている登録の有効期間を記載してください。

（様式４）

 　　　　　 　　　　　　　　　　 　　　　　　　 従事者の研修実施状況(計画)

　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　 　　　　　　　（自　**○○**年　**○**月　**○**日　　　至　**△△**年　**○**月　**○**日）

**○○**年**△△**月**□□**日現在

-37-

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 研修の期日 | 研修の内容 | 指導者の氏名及び資格 | 対象従事者数 | 参加従事者数 |
| ○年○月○日 | １　清掃の目的と作業従事者の心得（６０分間）　(1)　清掃の目的 　(2)　作業従事者の心得２　ビルの清掃の基本作業と基本知識（２４０分間）　(1)　ほうき、ぞうきんモップの使い方　(2)　真空掃除機と床みがき機の使い方　(3)　清掃用具と機械　(4)　洗剤　(5)　床維持剤、その他の資材３　建築物内廃棄物処理（６０分間）　(1)　廃棄物処理と社会環境　(2)　廃棄物処理作業の注意事項４　作業の安全と衛生（６０分間）　(1)　清掃作業の労働災害　(2)　労働衛生 計　７時間 | 一般社団法人　北海道ビルメンテナンス協会　指導員 | 35名 | 20名 |
| ○年△月○日 | 15名 |
| 第１年計 | 計35名 |
| ●年△月△日第２年計 | 20名 | 20名 |
| △年○月○日第３年計 | 38名 | 38名 |
| □年○月○日 | 38名 | 18名 |
| □年○月△日 | 20名 |
| 第４年計 | 計38名 |
| ★年○月○日 | 50名 | 26名 |
| ★年★月○日 | 24名 |
| 第５年計 | 計50名 |
| ☆年○月○日 | 50名 | 50名 |
| 第６年計 |
| 登　録　団　体の　証　明　欄 | 厚生労働大臣の登録を受けた団体が実施する研修の場合 上記の研修については、本団体により行われたものである。 年　　月　　日 登録団体名 代表者氏名 印 |

注１　厚生労働大臣の登録を受けた団体が実施する研修を受講した場合は、その団体で証明の手続きを行うこと。

２　事業主が自ら研修を実施した場合は、研修に使用した教材の写真及び研修の指導者の資格を証する書類を添付すること。

３　「研修計画」の場合は、証明欄を斜線で抹消すること。

【新規・再登録】登録後１年間の従事者研修計画

カリキュラム例

（様式４）

 　　　　　 　　　　　　　　　　 　　　　　　　 従事者の研修実施状況(計画)

　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　 　　　　　　　　 （自　　年　　月　　日　　　　至　　年　　月　日）

**○○**年**△△**月**□□**日現在

-38-

空気調和用

ダクト清掃業

環境測定業

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 研修の期日 | 研修の内容 | 指導者の氏名及び資格 | 対象従事者数 | 参加従事者数 |
| ○年○月○日 | １　清掃の目的と作業従事者の心得（６０分間）　(1)清掃の目的　　　(2)作業従事者の心得２　ビルの清掃の基本作業と基本知識（２４０分間）　(1)ほうき、ぞうきんモップの使い方　(2)真空掃除機と床みがき機の使い方(3)清掃用具と機械　　(4)洗剤　　(5)床維持剤、その他の資材３　建築物内廃棄物処理（６０分間）(1)廃棄物処理と社会環境　　(2)廃棄物処理作業の注意事項４　作業の安全と衛生（６０分間）　(1)清掃作業の労働災害　　　(2)労働衛生 　　　　　　　　計　７時間 | 一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会指導員 | 35名 | 20名 |
| 15名 |
| 計35名 |
| ○年△月△日 | （空気環境の調整従事者）１　空気環境の調整（１２０分）(1)関係法令　(2)空気調和設備、機械換気設備の維持管理方法 計　２時間 | 原口　竹子空調給排水管理監督者講習会修了第10000号 | 3名 | 3名 |
| ○年○月○日 | （給排水管理従事者）１　給水設備、排水設備の維持管理（１２０分）(1)関係法令　(2)作業の安全と衛生　(3)貯水槽、給水系統の配管の管理について(4)排水槽、排水管の管理について 計　２時間 | 原口　竹子空調給排水管理監督者講習会修了第10000号 | 2名 | 2名 |
| ○年○月○日 | （水質検査従事者）１　給水栓における水の検査（１２０分間）(1)水に含まれる残留塩素の検査　(2)水の色、濁り、臭い及び味の検査　(3)関係法令２　水の異常の判断方法（６０分間） 　　　　　　　 計　３時間 | 原口　竹子空調給排水管理監督者講習会修了第10000号 | 2名 | 2名 |
| ○年○月○日 | １　ダクトの清掃の基本原理（６０分間）　２ダクト清掃要領（１００分間）３　安全及び衛生（４０分間）　４　作業従事者の心得（６０分間）５　空気調和設備概論（１００分間）６　ダクト汚染と診断方法（６０分間）　　　　　　　　　　計　７時間  | 梅田　四郎ダクト清掃作業監督者講習会修了第4000号 | 3名 | 3名 |

清掃業

環境衛生総合管理業

-39-

ねずみ昆虫等

防除業

環境測定業

排水管

清掃業

飲料水

貯水槽清掃業

環境測定業

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ○年○月○日 | １　建築物衛生法（６０分間）　　(1)貯水槽に関する関係法令２　水と健康（６０分間）　　(1)飲料水と人の健康３　作業の安全と衛生（６０分間）　　(1)衛生的な貯水槽の実施４　給水設備機器（６０分間）　　(1)貯水槽の構造５　貯水槽の清掃方法（６０分間）　　(1)貯水槽清掃の概要６　貯水槽の消毒方法（６０分間）　　(1)消毒の意義、定義、方法７　貯水槽の塗装方法（６０分間）　　　　 　　　　　　計　７時間 | 一般社団法人　北海道ビルメンテナンス協会指導員 | 5名 | 5名 |
| ○年○月○日 | １　建築物衛生法と関係法令及び排水管清掃作業の安全と衛生（６０分間）２　排水設備概論（６０分間）　　３　点検診断・検査（９０分間）４　排水設備の清掃実務及び清掃機器の使用方法（１５０分間）５　業務管理一般論（６０分間）　　　　　　　　　　　　　計　７時間 | 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会指導員 | 3名 | 3名 |
| ○年○月○日 | １　ビルの環境衛生行政　２　防除作業従事者の責任と任務（３０分間）３　建築構造や設備とネズミ・昆虫等　　４　ネズミ害虫防除概論（３０分間）５　殺鼠剤の種類と使用方法　６　殺虫剤の種類と使用方法（１２０分間）７　機器の種類と使用法　８　防除作業の安全・衛生（６０分間）９　ゴキブリの生態と防除（６０分間）10　その他の害虫の生態と防除（６０分間）11　感染症対策（６０分間）　　　　　　　　　　　　 計　７時間 | 一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会指導員 | 5名 | 5名 |
| 登　録　団　体の　証　明　欄 |  上記の研修については、本団体により行われたものである。 年　　月　　日 登録団体名 代表者氏名 印 |

 注１ 厚生労働大臣の登録を受けた団体が実施する研修を受講した場合は、その団体で証明の手続きを行うこと。

 　　　　　　 ２ 事業主が自ら研修を実施した場合は、研修に使用した教材の写真及び研修の指導者の資格を証する書類を添付すること。

３ 「研修計画」の場合は、証明欄を斜線で抹消すること。

（様式５－１）

様式２、様式３の記載内容と一致させてください。

作業実施方法等

**○○**年**△△**月**□□**日　現在

-40-

空気調和用

ダクト清掃業

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 作業班編成 |  　作業班　  |  　監督者等　  |  　使用する機械器具 |
| １班　田中一郎（責任者）従事者数　20名  | 清掃作業監督者田中一郎 | 真空掃除機　　北海道㈱　ＡＢ－１００型　　５台床みがき機　　青　森㈱　ＴＣ－　５０型　１５台 |
| ２班　島崎二郎（責任者） 　 従事者数　15名 | 清掃作業監督者島崎二郎 | 真空掃除機　　北海道㈱　ＡＢ－１００型　 ５台床みがき機　　青　森㈱　ＴＣ－　５０型　 ５台 |
| 作業手順 | １床面の清掃、カーペット類の清掃及び日常的に清掃を行わない箇所の清掃は、平成１４年３月２６日厚生労働省告示第１１７号第１の１から３のとおり行う。２真空掃除機、床みがき機、その他の掃除用器具並びにこれらの機械器具の保管庫は、定期に点検し、必要に応じ、整備、取替え等を行う。３作業に伴って発生する廃棄物は、収集し建築物内の貯留設備へ運搬後適切な分別を行ったうえ、関係法令等を遵守し処理する。これら一連の作業は衛生的かつ効率的な　方法により速やかに行うものとし、使用する各設備について、定期に点検し必要に応じて補修、消毒等を行う。４作業によって生じる排水は、関係法令等を遵守し処理を行う。５上記１から４までに掲げる作業方法等について、建築物の用途及び使用状況等を考慮した作業計画及び作業手順書を作成し、これらに基づき作業を行う。 また、これらの内容並びに作業等の実施状況について、３か月以内ごとに１回、定期に点検し、必要に応じ、適切な措置を講じる。６作業の状況について、報告書を２部作成し、１部は建築物維持管理権原者へ提出し、１部は自社で５年間保存する。 |
| １空気環境の測定は、法施行規則第３条の２第１項に定める方法に準じて行う。２空気環境の測定に用いる測定器について、定期に点検し、必要に応じ、較正、整備又は修理を行うとともに、使用する測定器ごとに点検等の記録を整理して保管する。３測定結果について、報告書を２部作成し、１部は建築物維持管理権原者へ提出し、１部は自社で５年間保存する。　測定結果保存責任者：空気環境測定実施者　藤澤　三郎４測定の結果、建築物環境衛生管理基準に適合しなかった項目については、その原因と改善策を検討し、建築物維持管理権原者及び建築物環境衛生管理技術者へ提示する。 |
| １空気調和設備の維持管理は、平成１４年３月２６日厚生労働省告示第１１７号第８の２の一から七のとおり行う。２機械換気設備の維持管理は、同第８の２の一、四及び五のとおり行う。 |
| １貯水槽等飲料水に関する設備の維持管理は、平成１４年３月２６日厚生労働省告示第１１７号第８の５の一から九のとおり行う。２雑用水槽等の雑用水に関する設備の維持管理は、同第８の６の一から七のとおり行う。３排水槽等の排水に関する設備の維持管理は、同８の７の一から四のとおり行う。４給水栓における飲料水に含まれる遊離残留塩素の検査は、７日に１回以上、定期に行うとともに、飲料水の色、濁り、臭い及び味その他の状態に異常がないことを随時　確認する。５上記１から４までに掲げる作業方法等について、建築物の用途及び使用状況等を考慮した作業計画及び作業手順書を作成し、これらに基づき作業を行う。 また、これらの内容並びに作業等の実施状況について、３か月以内ごとに１回、定期に点検し、必要に応じ、適切な措置を講じる。６作業の状況及び測定結果について、報告書を２部作成し、１部は建築物維持管理権原者へ提出し、１部は自社で５年間保存する。 |
| １ダクトの清掃を行うにあたっては、配管系統、寸法、形状及び材質を図面等により確認するほか、作業を実施日の建築物の使用状況及びダクトの運転状況を考慮した　適切な方法により行うこととし、次のとおりとする。２作業に使用する資機材の搬入時及び清掃時における天井、壁、床、室内における備品等の汚損を防止するため、必要な場所にフィルムシートによる養生等を行う。３清掃の前後において、ダクト内部の粉じんの堆積状況等を内視鏡により点検するとともに、堆積している粉じんの量を測定して清掃の効果を確認する。４清掃後、送風機を試運転し、ダクト内部に残留した粉じんが室内に流入しないことを確認し、流入が認められる場合は再度清掃を行う等必要な措置を講じる。５上記１から４までに掲げる作業方法等について、建築物の用途及び使用状況等を考慮した作業計画及び作業手順書を作成し、これらに基づき作業を行う。 また、これらの内容並びに作業等の実施状況について、定期に点検し、必要に応じ、適切な措置を講じる。６作業に用いる機械器具その他の設備について、定期に点検し、必要に応じ整備又は修理を行う。７作業によって生じる廃棄物は、関係法令等を遵守し適正に処理を行う。８作業の状況について、報告書を２部作成し、１部は建築物維持管理権原者へ提出し、１部は自社で５年間保存する。 |

 　　　　　　　　注　総合管理業については、①清掃作業、②空気環境の測定、③空気環境の調整、給排水の管理及び簡易な水質検査のそれぞれについて作成すること。

空気環境測定業

清掃業

環境衛生総合管理業

（様式５－１）

作業実施方法等

**○○**年**△△**月**□□**日現在

-41-

ねずみ昆虫等

防除業

排水管

清掃業

飲料水

貯水槽清掃業

飲料水

水質検査業

|  |  |
| --- | --- |
| 作業手順 | １水質基準に関する省令(平成１５年厚生労働省令第１０１号）の表の上欄に掲げる事項について水質検査を行う場合は、平成１５年厚生労働省告示第２６１号に定める　方法により行う。２水質検査は試料の採取後速やかに行うこととし、試料を保存する場合は、試料の水質が変化しないように冷暗所に保存する。３水質検査に用いる試薬及び標準物質は、施錠できる保管庫等に保管する。４水質検査に用いる機械器具等は、定期に点検し、必要に応じ整備又は修理と行うとともに、使用する機械器具等ごとに点検等の記録を整理して保管する。 検査室管理責任者：水質検査実施者　三木　五郎５検査結果について、報告書を２部作成し、１部は建築物維持管理権原者へ提出し、１部は自社で５年間保存する。　 検査結果保存責任者：水質検査実施者　田畑　六郎６検査の結果、建築物環境衛生管理基準に適合しなかった項目については、その原因と改善策を検討し、建築物維持管理権原者及び建築物環境衛生管理技術者へ提示　する。 |
| １作業に用いる作業衣及び機械器具等は貯水槽清掃専用のものとし、定期に点検し、必要に応じ整備又は修理を行う。　　保管庫管理責任者：貯水槽清掃作業監督者　林　七郎２作業にあたっては、作業衣等を次亜塩素酸ナトリウム溶液（５０～１００ｐｐｍ）で消毒する。３高置水槽、圧力水槽等の清掃は、受水槽の清掃後に行うものとし、原則同日に行う。４貯水槽(貯湯槽を含む。以下同じ。）内の沈でん物質及び浮遊物質並びに壁面等に付着した物質を洗浄等により除去し、洗浄を行った場合は、用いた水を完全に排除　するとともに貯水槽周辺の清掃を行う。５貯水槽の消毒は、清掃終了後塩素剤を用いて２回以上行い、消毒終了後は、消毒に用いた塩素剤を完全に排除するとともに貯水槽内に立ち入らない。　なお、消毒の方法は、貯水槽内の全面に次亜塩素酸ナトリウム溶液（５０～１００ｐｐｍ）を高圧洗浄機を利用して噴霧し、３０分以上放置する。６貯水槽水張り終了後、給水栓及び貯水槽内における水について、平成１４年３月２６日厚生労働省告示第１１７号第５の４の規定により検査を行い、基準を満たして　いない場合は、その原因を調査し、必要な措置を講じる。７作業状況、設備等の状態、水質検査結果等についての報告書を２部作成し、１部は建築物維持管理権原者へ提出し、１部は自社で５年間保存する。８従事者については、６か月ごとに医療機関等で検便等を行う。検査項目は赤痢、腸チフス菌、パラチフス菌のほか必要に応じたものとする。 |
| １清掃は、排水管の管径、長さ、材質、排水の種類に応じ、適切な方法により行う。２清掃の前後における排水管内部の閉塞の状況を内視鏡により点検し、清掃の効果を確認する。３敷地内のマンホールを開放して作業を行う場合は、安全標識を使用する等、十分な安全対策を講じる。４排水管の清掃終了後、掃除口周辺の清掃を行い、排水管の継ぎ目等から漏水がないこと、トラップの封水が適切に保たれていること等を確認する。５作業に用いる機械器具その他の設備について、定期に点検し、必要に応じ整備又は修理を行う。　　保管庫管理責任者：排水管清掃作業監督者　北村　八郎６作業の状況、設備等の状態等についての報告書を２部作成し、１部は建築物維持管理権原者へ提出し、１部は自社で５年間保存する。 |
| １作業は、ねずみ、昆虫等の発生場所、生息場所、侵入経路、被害の状況等を調査し、当該調査の結果に基づき、建築物全体について効果的な作業計画を策定し、適切　な方法により行う。２食料を取扱う区域並びに排水槽、阻集器及び廃棄物の保管設備の周辺等特にねずみ等が発生しやすい箇所について、２か月以内ごとに１回、その生息状況等を調査し、　必要に応じ　発生を防止するための措置を講じる。３防そ防虫網その他の防そ防虫設備の機能を点検し、必要に応じ、補修等を行うほか、ねずみ等の侵入を防止するための措置を講じる。４殺そ剤又は殺虫剤を用いる場合は、薬機法上の製造販売の承認を受けた医薬品又は医薬部外品を用いる。また、使用及び管理を適切に行い作業者、建築物の使用者等　の事故の防止に務める。５使用する薬剤：○○、△△、××６薬剤の保管は、施錠できる専用の保管庫で行う。　保管庫管理責任者：防除作業監督者　岡田　松子７作業の状況について、報告書を２部作成し、１部は建築物維持管理権原者へ提出し、１部は自社で５年間保存する。 |

 　　　　　　　　注　総合管理業については、①清掃作業、②空気環境の測定、③空気環境の調整、給排水の管理及び簡易な水質検査のそれぞれについて作成すること。

（様式５－２）

作業実施方法等

**○○**年**△△**月**□□**日現在

-42-

|  |
| --- |
| 業務を委託する際の手順及び委託した業務の実施状況の把握方法 |
|  　作業及び使用する機械、器具の維持管理は原則として自社で行うが、他の者に委託する場合においては次のとおりとする。　１　業務を委託する者（以下「受託者」という。）の氏名(法人の場合は名称）、委託する業務の範囲及び期間を、建築物維持管理権原者に　　対してあらかじめ通知する。　２　受託者の業務の方法が、平成１４年３月２６日厚生労働省告示第１１７号に掲げる作業の基準を満たしていることを把握するため、業　　務の実施計画及び実施状況を報告させるとともに、現場確認を行う。 　＊空気環境測定業、飲料水水質検査業、総合管理業の場合のみ記載すること ３　測定(検査)結果は自社で保管する。 ＊委託先が決まっている場合のみ記載すること　４　委託する者の住所(法人の場合は主たる事務所の所在地）、氏名(法人の場合は名称並びに代表者名）　※ 委託しない場合は「委託無し」と記載すること。 |
| 苦情及び緊急の連絡に対する体制 |
| 　　　　　　　 |

（様式６－１）

様式第５号（第５条関係）

登　録　事　項　変　更　届

**○○**年　**△**月　**□**日

　（宛先）旭川市保健所長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　 **東京都千代田区丸の内○丁目**

申請者　　　　　　　　　　　　　　**○番○号**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名 **株式会社衛検ビルメンテナンス**

**代表取締役　厚生　太郎**

 **（東京都千代田区霞が関○丁目△―△）**

法人にあっては，主たる事務所の所在地

並びに名称並びに代表者の氏名及び住所

 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第３３条第１項の規定により，次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | **建築物清掃業** |
| 登録年月日 |  **○○**年　　**○**月　　**○**日 |
| 登録番号 | **旭川市○○清第○号** |
| 営業所の名称 | **衛検ビルメンテナンス　旭川支店** |
| 営業所の所在地 | **旭川市７条通１０丁目○―△** |

|  |  |
| --- | --- |
| 変更事項 | **営業所所在地の変更** |
|  変更前  | **旭川市７条通１０丁目○―△** |
| 変更後 | **旭川市○条通○丁目〇―○** |
| 変更年月日 | **○○**年　**△**月　**△**日 |

（注）「事業の区分」，「登録年月日」，「登録番号」，「営業所の名称」及び「営業所の所在地」欄には, 登録証明書に記載された事項を記載してください。

-43-

（様式６－２）

様式第７号（第６条関係）

登録証明書書換え交付申請書

　**○○**年　**△**月　**□**日

（宛先）旭川市保健所長

　　住　所　**東京都千代田区丸の内○丁目**

**○番○号**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

氏　名　**株式会社衛検ビルメンテナンス**

**代表取締役　厚生　太郎**

**（東京都千代田区霞が関○丁目△―△）**

法人にあっては，主たる事務所の所在地

並びに名称並びに代表者の氏名及び住所

登録証明書の書換え交付を受けたいので、旭川市建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行条例第６条第１項の規定により、次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | **建築物清掃業** |
| 登録年月日 | **○○**年　　**○**月　　**○**日 |
| 登録番号 | **旭川市○○清第○号** |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 変　更　後 |
| 変更事項 | 商号又は名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 営業所の名称 | **衛検ビルメンテナンス道北支店** |
| 営業所の所在地 |  |

（注）「事業の区分」,「登録年月日」及び「登録番号」の欄には, 登録証明書に記載された事項を記載してください。

-44-

（様式６－３）

様式第８号（第７条関係）

登 録 証 明 書 再 交 付 申 請 書

**○○**年　**△**月　**□**日

　（宛先）旭川市保健所長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　**東京都千代田区丸の内○丁目**

**○番○号**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　**株式会社衛検ビルメンテナンス**

**代表取締役　厚生　太郎**

**（東京都千代田区霞が関○丁目△―△）**

法人にあっては，主たる事務所の所在地

並びに名称並びに代表者の氏名及び住所

 登録証明書の再交付を受けたいので，旭川市建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行条例第７条第１項の規定により，次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の区分 | **建築物清掃業** |
| 登録年月日 | **○○**年　　**○**月　　**○**日 |
| 登録番号 | **旭川市○○清第○号** |
| 営業所の名称 | **衛検ビルメンテナンス　旭川支店** |
| 営業所の所在地 | **旭川市７条通１０丁目○―△** |

|  |  |
| --- | --- |
| 再交付申請の理由 | 破　損　・　汚　損　・　亡　失 |
| 具体的な理由**最後に確認したのは△△年○月○日に取引先に提示したとき。△△年●月○日に書類の整理を行ったため、その際に他の書類と一緒に廃棄してしまったと思われる。** |

（注）「事業の区分」,「登録年月日」,「登録番号」,「営業所の名称」及び「営業所の所在地」欄には, 登録証明書に記載された事項を記載してください。

-45-

（様式７）

様式第６号（第５条関係）

登　録　事　業　廃　止　届

　**○○**年　**△**月　**□**日

　（宛先）旭川市保健所長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　　**東京都千代田区丸の内○丁目**

**○番○号**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　**株式会社保健所ビルサービス**

**代表取締役　厚生　太郎**

**（東京都千代田区霞が関○丁目△―△）**

法人にあっては，主たる事務所の所在地

並びに名称並びに代表者の氏名及び住所

 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第３３条第１項の規定により，次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
|  事業の区分 | **建築物清掃業** |
|  登録年月日 | **○○**年　　**○**月　　**○**日 |
|  登録番号 | **旭川市○○清第○号** |
|  営業所の名称 | **衛検ビルメンテナンス　旭川支店** |
|  営業所の所在地 | **旭川市７条通１０丁目○―△** |

|  |  |
| --- | --- |
| 　廃止の理由 | **事業の廃止** |
| 　廃止年月日 | **△△**年　　**○**月　　**○**日 |

（注）「事業の区分」，「登録年月日」，「登録番号」,「営業所の名称」及び「営業所の所在地」欄には, 登録証明書に記載された事項を記載してください。

-46-

-46-

（様式８－１）

実　績　報　告　書

**○○**年　**△**月　**□**日

（宛先）旭川市保健所長

住　所　　**東京都千代田区丸の内○丁目**

**○番○号**

氏　名　　**株式会社衛検ビルメンテナンス**

**代表取締役　厚生　太郎**

法人にあっては，主たる事務所の

所在地並びに名称及び代表者の氏名

電　話　　　**○○-△△△△**

担当者 　　　　　　　**○○**

　建築物における衛生的環境の確保に関する法律第１２条の２第１項の規定による登録事業について、次のとおり報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事　業　の　区　分 | **建築物清掃業** |
| 登録番号 | **旭川市○○清第△△△△号** |
| 登録の有効期間 | **○○**　年　**○**　月　**△△**　日から**△△**　年　**○**　月　**○△**　日まで |
| 営業所の名称 | **保健所ビルサービス衛検ビルメンテナンス　旭川支店** |
| 営業所の所在地 | **旭川市７条通１０丁目○―△** |
| 実績報告期間 |  **○○** 年　**○**　月　**△△**　日から **◎◎** 年　**３** 月　**３１**　日まで |
| 機械器具の概要 |  様式２のとおり | (建築物空気環境測定業、建築物環境衛生総合管理業については粉じん計の較正票(写)を添付) |
| 監督者等名簿 | 様式３のとおり |
| 事業の実績 | 様式８－２のとおり |

注１　実績報告書は営業所ごと及び事業の区分ごとに報告すること。

２　機械器具及び監督者等については３月３１日現在の状況について記載すること。

３　報告対象期間中に新規登録をした営業所は，登録された日から３月３１日までの実績を報告すること。

-47-

（様式８－２）

事　業　の　実　績

|  |  |
| --- | --- |
| 営業所の名称 | **衛検ビルメンテナンス　旭川支店** |
| 登録番号 | **旭川市○○清　第　△△△△　号** |

|  |
| --- |
| 作業を受託した特定建築物の概況 |
| 番号 | 名　称 | 所在市町村名 | 作業(検査)の内容 | 実施年月 |
| １ | **（株）○○観光****○○ホテル** | **旭川市** | **①日常の清掃****②６か月ごとの清掃****（日常行わない場所の清掃、除じん、洗浄）** | **①通年****②３、９月** |
| ２ | **（株）△△****△△スーパー深川店** | **深川市** | **①日常の清掃****②２か月ごとの清掃****（日常行わない場所の清掃、除じん、洗浄）** | **①通年****②2、4、6、****8、10、12月** |
| ３ |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |

※　欄が不足する場合は別紙を使用すること。

-48-